

静岡県の新ビジョン

富国有徳の「美しい富士の国」の
人づくり・富づくり

基本構想（案）

目 次

第1章 新ビジョンの位置付け

1 新ビジョン策定の趣旨	1
2 新ビジョンの構成と計画期間	1
3 新ビジョンの役割	2
(1) 目指す姿の共有	2
(2) 効果的な政策推進	2
(3) 分野別計画との連携	2

第2章 時代潮流

1 世界的な動向	3
(1) 国際関係の変化と世界の不安定化	3
(2) テクノロジーの急激な進展	3
(3) 資源・エネルギー問題の深刻化	4
(4) 持続可能な社会の実現に向けて	4
2 日本・静岡県の動向	5
(1) 人口減少の進行・東京への一極集中	5
(2) 人口構造の変化・労働力人口の減少	7
(3) 交流人口の拡大	9
(4) 自然災害の懸念と国土構造の変化	10

第3章 新ビジョンの基本方針

1 基本理念	11
(1) 富国有徳の「美しい富士の国」づくり	11
(2) Dreams come true in Japan の拠点となる	12
2 目指す姿	13
(1) 県民幸福度の最大化	13
(2) 理想の姿の具体的イメージ	14
3 基本理念の具体化の方向	15
(1) 安全・安心な地域づくり	15
(2) 未来を担う人材の育成	15
(3) 豊かな暮らしの実現	15
(4) 魅力の発信と交流の拡大	16

4 取組の視点	17
(1) 富士山から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり	17
(2) 場の力の活用	17
(3) 世界クラスの資源群の活用	17
(4) 多様な主体との「共創」	18
(5) 現場主義の徹底	18
(6) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック後を展望	18

第4章 政策体系

1 政策体系	19
(1) 命を守る安全な地域づくり	20
(2) 安心して暮らせる医療・福祉の充実	20
(3) 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	20
(4) 誰もが活躍する社会の実現	21
(5) 豊かさを創る産業の展開	21
(6) 多彩なライフスタイルの提案	21
(7) 富士の国の魅力の向上と発信	22
(8) 世界の人々との交流の拡大	22
2 政策推進の基本姿勢	22

第5章 地域づくりの基本方向

1 基本的考え方	23
(1) 個性ある「場の力」を生かした地域づくり	23
(2) 多様な主体との連携・協働による地域づくり	23
(3) 災害に強く安全で安心して暮らせる地域づくり	23
(4) 都市と農山漁村がともに発展する地域づくり	23
2 地域区分	24
(1) 地域区分	24
(2) 地域区分に捉われない施策の展開	24
(3) 地域間の相互連携の促進	25
3 県境を越えた広域連携・交流の促進	25
4 地域の目指す姿	26
(1) 伊豆半島地域	26
(2) 東部地域	27
(3) 中部地域	28
(4) 西部地域	29

第1章 新ビジョンの位置付け

1 新ビジョン策定の趣旨

日本の国土の象徴である富士山を擁する静岡県は、富士山から導き出される価値に立脚した地域づくりを進めることが、その地域性に適っています。

このため、本県では、物心ともに豊かであることを意味する「富」、徳のある人材を意味する「士」、という富士山の名称から得られる「富国有徳」を県政推進の基本とし、平成23年2月策定の総合計画において、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を県政運営の基本理念に掲げ、地域づくりに取り組んでいます。

さらに、平成26年3月に策定した総合計画「後期アクションプラン」では、我が国の将来にとって、東京を中心とした中央集権体制から脱却し、地方が自立して新時代を拓くことが極めて重要であり、本県がその先導役を担うべく、「ポスト東京時代の日本の理想郷を創る」という気概を持って、当初予定の10年間の基本構想を、平成29年度までに前倒しで達成することを目指して政策を推進してきました。

富士山が平成25年6月に世界遺産に登録され、我が国だけでなく、世界の人々の宝となりました。これを皮切りに、南アルプスのユネスコエコパーク、茶草場農法の世界農業遺産、韮山反射炉の世界遺産、駿河湾の世界で最も美しい湾クラブ加盟など、数多くの資源や本県ゆかりの人材が、世界的な評価を得るようになっていきます。

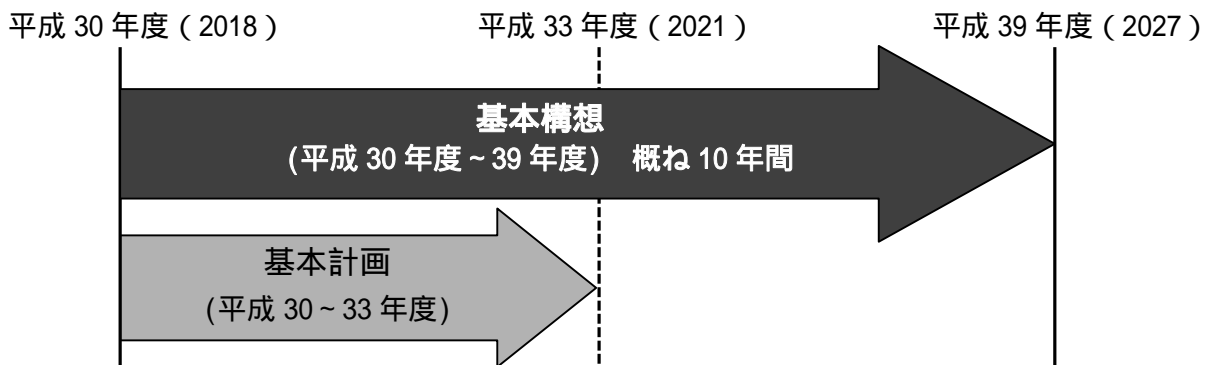
こうした成果を踏まえ、新たな10年に向けて、「世界から見た富士の国」という視点に立って、県民の皆様とともに、更なる飛躍を目指すため、静岡県の新ビジョン「富国有徳の『美しい富士の国』の人づくり・富づくり」を策定します。

2 新ビジョンの構成と計画期間

新ビジョンは、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

基本構想は、概ね10年程度（平成30年度：2018～平成39年度：2027）を計画期間とし、県の目指す姿、その実現のための取組の方向等を明らかにします。

基本計画は、基本構想に基づき、当初4年間に取り組む具体的な施策を記載します。



3 新ビジョンの役割

新ビジョンは、今後の県づくりの方向を示す基本指針となるものです。

(1) 目指す姿の共有

県づくりは、行政だけでなく、市町、企業、大学、NPOなど、様々な主体、県民が連携し、協働して進めていく必要があります。そのため、新ビジョンは、本県が目指す姿や政策展開の方向性を分かりやすく提示し、認識を共有することで、オール静岡による取組を進めていく基礎となります。

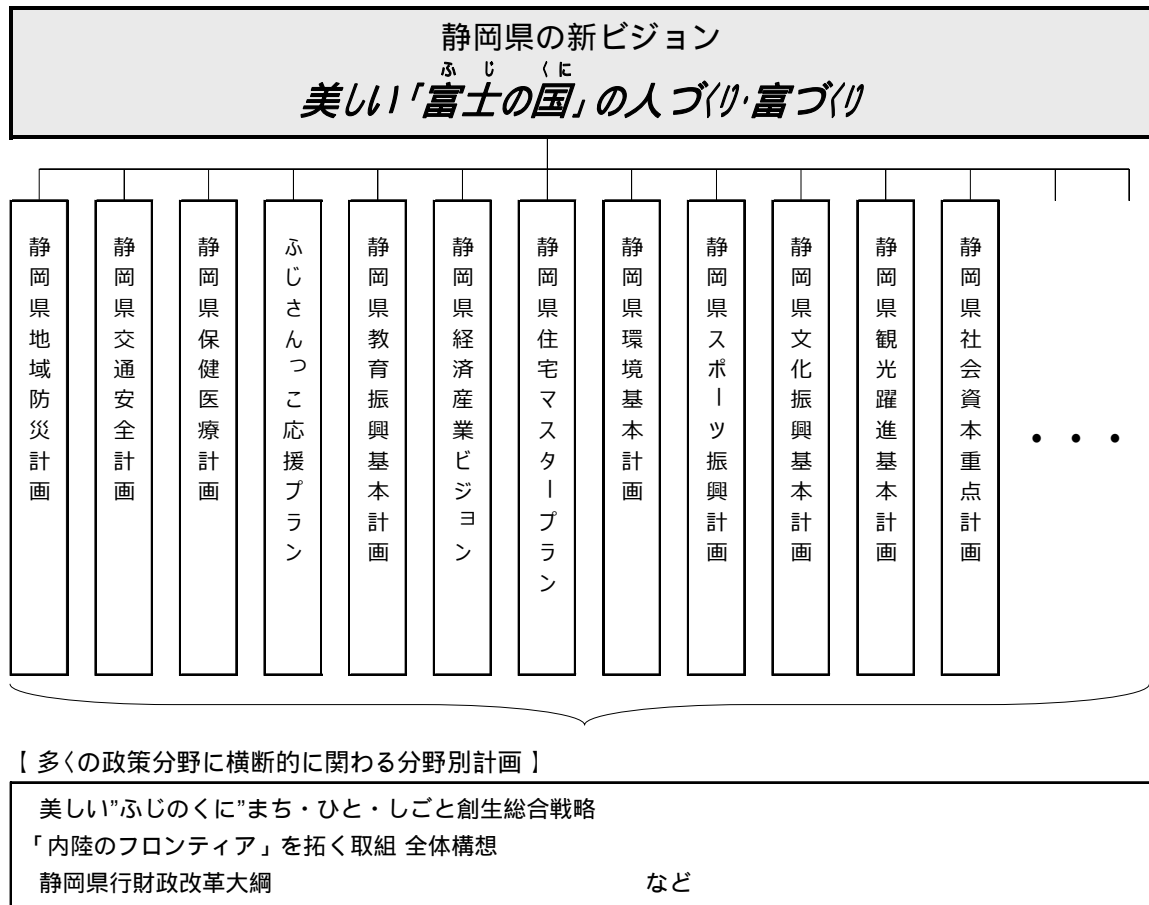
(2) 効果的な政策推進

人的、財政的な資源に限られる中で、効率的・効果的な政策推進に努めることが重要です。新ビジョンでは、本県が目指す目標を明確にし、そのために必要な施策群を分野横断的に整理して、総合的な推進を図るとともに、定期的にその進捗状況や成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う基礎となるものです。

(3) 分野別計画との連携

新ビジョンは、県政全体を俯瞰し、各政策分野の主要な施策・取組を取りまとめたものであり、分野別計画は、各政策分野において取り組む施策・取組を網羅的かつ具体的に示したものです。

新ビジョンと分野別計画は、相互に連携・補完しながら、一体となって取組を推進していきます。



第2章 時代潮流

今日、人口減少の本格的な進行をはじめ、社会経済環境が大きく変化しています。今後10年程度を見据えた本県の展望を描くには、これまでの延長ではなく、環境の変化を踏まえて、将来の静岡県の目指すべき姿を描いていくことが重要です。

新ビジョンでは、県政を推進する上で考慮すべき社会経済環境の変化について以下のとおり捉えています。

1 世界的な動向

(1) 国際関係の変化と世界の不安定化

世界の人口は拡大を続けており、2030年(平成42年)には、2016年の約73億人から約12億人増加し、約85億人に達すると予測されています。インドをはじめとするアジア地域、アフリカ地域の人口が増加しており、これらの地域の経済発展が進むにつれて、人口が安定もしくは減少傾向にある日本や欧米との相対的な関係が変化していくことが想定されます。

また、先進諸国では所得格差が拡大傾向にあり、資本主義経済の弊害が懸念されています。こうした中で、イギリスのEUからの離脱、アメリカ合衆国のTPP交渉からの脱退など、これまで進められてきた世界経済の自由化、グローバル化の進展とは逆に、排他的な傾向、国内経済を優先する考え方も強まっています。

未だ紛争が継続している中東地域を中心に難民が増加し、世界各地でテロが発生するなど、平和で安全な暮らしを実現することの重要性が高まっています。

(2) テクノロジーの急激な進展

インターネットの普及や情報通信技術の発達等を通じた社会の情報化に加え、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)などの技術革新が急激に進展しており、私たちの社会や生活が大きく変化しようとしています。

モノと情報を組み合わせた新たなサービスが次々と出現するとともに、ロボット技術の高度化、自動走行車の実用化、バイオテクノロジーの医療への適用、金融と情報工学を結び付けたフィンテックの進展など、生活の利便性を高める革新が急速に進みつつあります。一方、現在の職業の多くが将来的に機械やコンピュータに代替されることが予測されるなど、技術革新が社会に大きな変化をもたらすことが想定され、新たな社会ルールを構築していくことも必要となります。

諸外国では、こうした技術革新を第4次産業革命と捉え、産業競争力の強化、経済発展の原動力として推進する動きが活発化しています。我が国は、人口減少や超高齢化をはじめ、世界に先駆けて様々な課題を抱えていることから、テクノロジーの進展を、産業の発展だけでなく、これらの課題の克服に積極的に生かしていくことが求められています。

(3) 資源・エネルギー問題の深刻化

今後も世界の人口が拡大する中で、食料や水、エネルギーなど、資源不足への懸念が高まっています。我が国はエネルギーや食料の多くを海外に依存しており、長期的な視点から対応を図っていく必要があります。

地球温暖化対策に関しては、2015年(平成27年)に、すべての国が参加して、温室効果ガス排出削減目標を5年ごとに提出・更新することを義務付けるという画期的なパリ協定が採択されました。我が国も2030年度(平成42年度)までに2013年度(平成25年度)比26%削減という高い中期目標を掲げて取組を強化しようとしています。しかしながら、アメリカ合衆国が離脱を表明するなど、その進展は不透明です。

東日本大震災後の原子力発電の停止は、本県の地域経済をはじめ県民の生活に至るまで多大な影響をもたらしました。従来の一極集中型のエネルギー供給体系から、災害に強い小規模分散型への転換を進め、安全・安心で環境負荷の少ない持続可能なエネルギー体系を形成していくことが重要です。

(4) 持続可能な社会の実現に向けて

2015年9月の国連総会で、2030年に向けて持続可能な社会の実現を目指す「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、先進国を含む国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」を2016年1月に発効しました。

持続可能な開発目標(SDGs)では、すべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、誰も置き去りにせず、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組を進めることが、各国に求められています。

我が国でも、全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を設置し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして掲げ、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など8つの優先課題を柱として取組を進めることとしています。

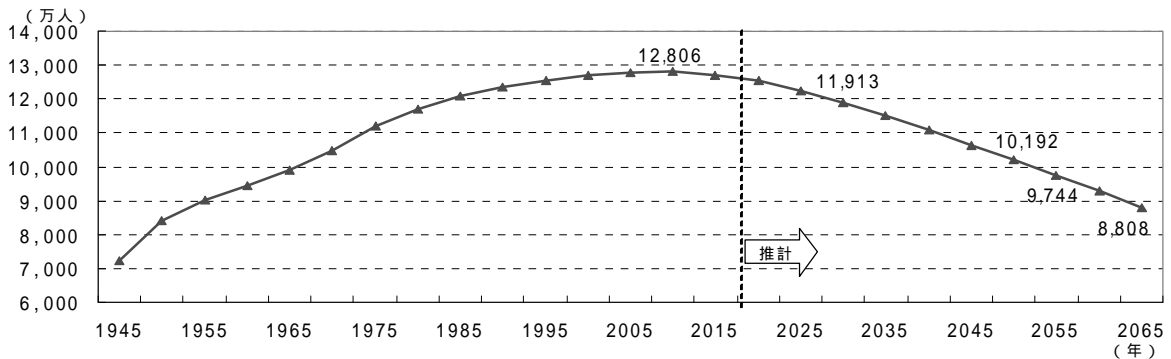
2 日本・静岡県の動向

(1) 人口減少の進行・東京への一極集中

我が国の人口は、2008年（平成20年）に1億2,808万人でピークを迎え、以後減少を続けています。2017年（平成29年）公表の国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（中位推計）では、2053年（平成65年）には1億人を割り、2065年（平成77年）には8,808万人になると推計されています【図1】。本県の人口も2007年（平成19年）をピークに減少を続け、2060年（平成72年）には239万人になると推計されています【図2】。

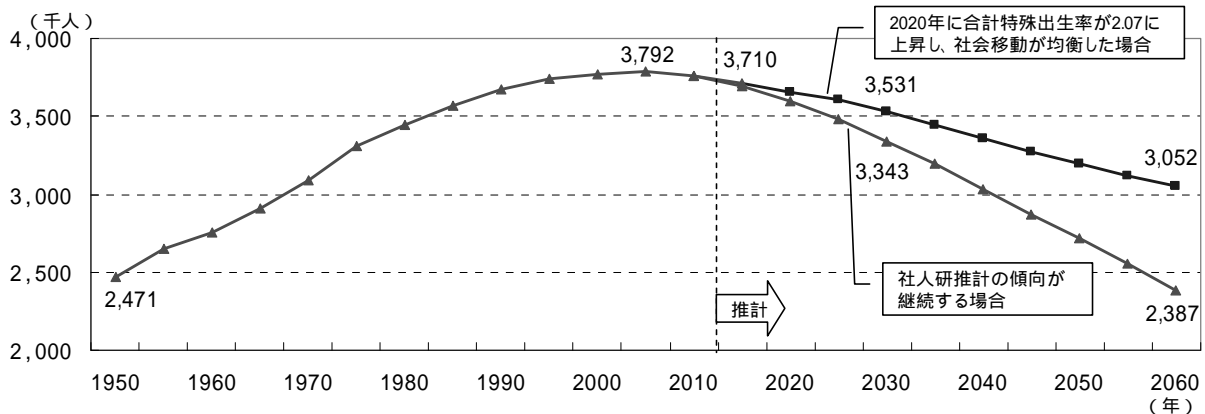
人口の減少は、国内需要の縮小や労働力人口の減少につながり、経済活力の低下をはじめ、私たちの生活全般に様々な影響を与えることが懸念されます。推計では、県内の民間消費支出は、人口減少と高齢化の影響により2010年（平成22年）から2060年（平成72年）までに3分の2に減少し、労働者数の減少によって本県の県内総生産額は4割減少すると予測されています。

【図1】日本の人口推移と将来推計人口



国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口（平成29年推計）出生中位（死亡中位）推計」

【図2】静岡県の人口推移と将来推計人口

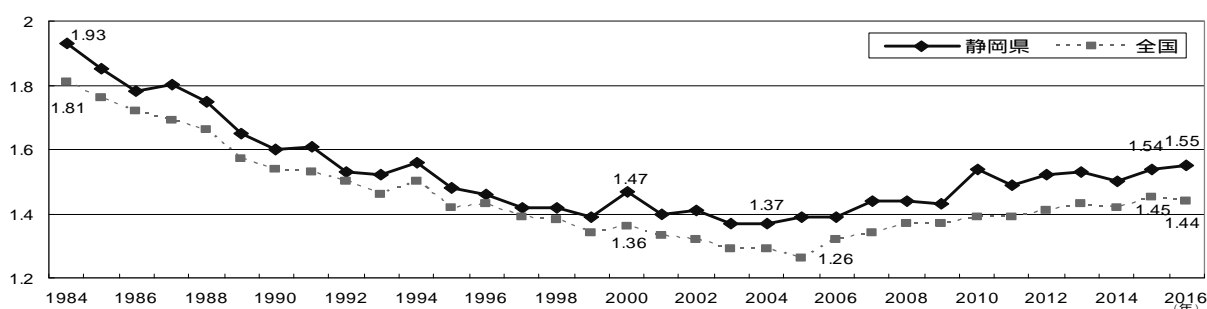


総務省「国勢調査」、静岡県「長期人口ビジョン（静岡県独自推計）」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

人口減少の背景には少子化の進行があります。2000年（平成12年）から2016年（平成28年）までに本県の出生数は35,794人から27,652人に減少しました。また、2000年（平成12年）から2015年（平成27年）までに平均初婚年齢は男性が28.7歳から31.1歳、女性が26.8歳から29.2歳と晩婚化が進行し、生涯未婚率は男性が12.8%から24.1%、女性が4.5%から12.5%に高まっています。

こうした中、合計特殊出生率は2000年（平成12年）の1.47が2016年（平成28年）には1.55と近年上昇傾向が見られます【図3】。これは全国平均の1.44より高く、県内には1.8を超える市町もあります。しかし、15歳から49歳の女性人口が減少しているため、出生数は減少しています。

【図3】合計特殊出生率の推移

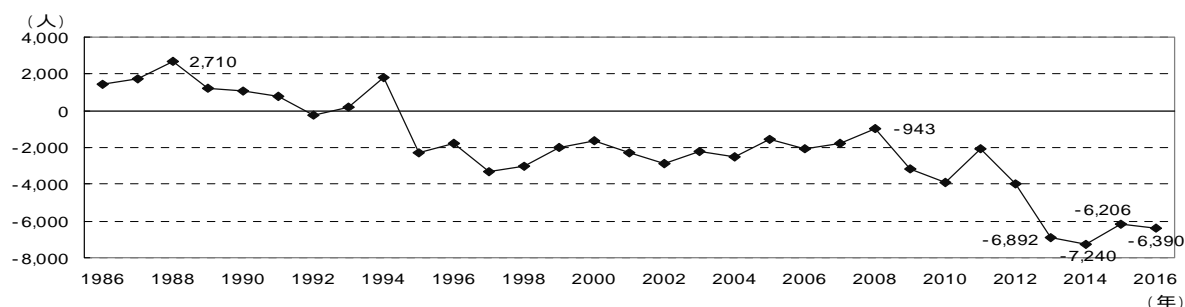


厚生労働省「人口動態統計」

一方、人口の社会移動（地域間の移動）を見ると、本県は、2016年（平成28年）には6,390人の転出超過となり【図4】、特に若者の流出超過が5,495人と8割を占め、そのうち女性の流出が3,445人と最も大きくなっています。

静岡県からの人口流出の95%は東京圏への流出です。全国的に人口が減少する中、東京圏への人口の一極集中が続いています。2016年（平成28年）の東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）は約12万人の転入超過であり、合計特殊出生率が全国で最も低い東京圏に若い世代の人口が集中していることは、出生数の減少に拍車をかけ、我が国の人口減少の更なる進行につながることから、東京圏から地方に人の移動を促進することが極めて重要な課題となっています。

【図4】静岡県の社会増減の推移



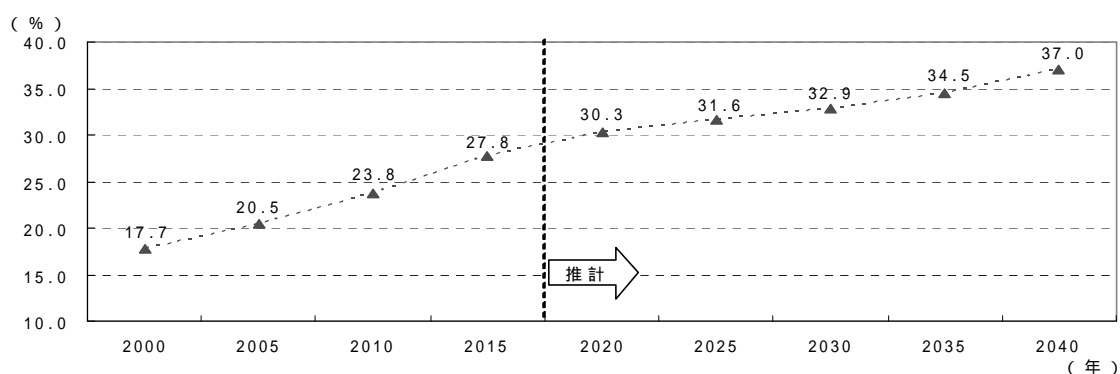
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 人口構造の変化・労働力人口の減少

少子高齢化により人口構造の変化が進行しています。2000年（平成12年）に17.7%であった本県の65歳以上の人口割合（高齢化率）は2015年（平成27年）に27.8%に上昇しました【図5】。すでに40%を超える市町もあります。

今後も高齢化は進行し、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本県の高齢化率は2030年（平成42年）に32.9%、2040年（平成52年）に37%に達すると推計されています。特に、団塊の世代が2025年（平成37年）頃に75歳以上の後期高齢者に移行し、医療・介護に係る負担の増大や従事者不足が予測されることが、「2025年問題」として懸念されています。

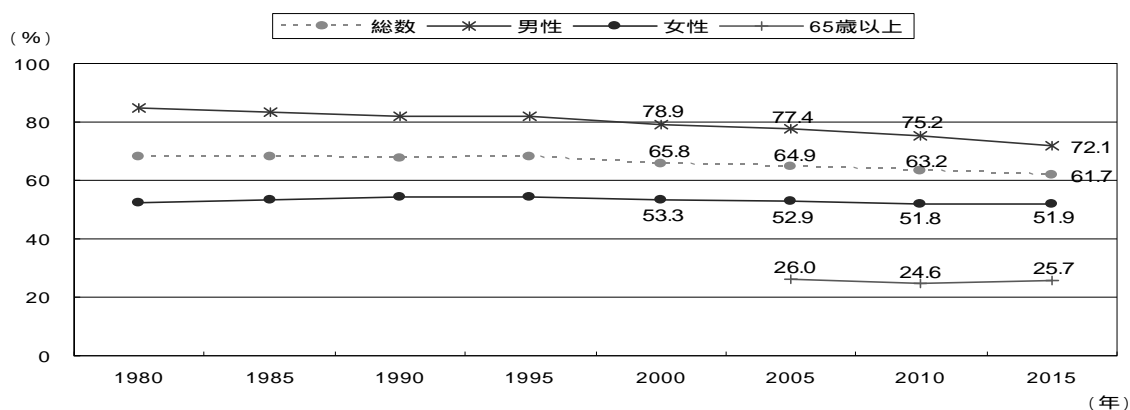
【図5】高齢化率の推移



総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

一方で、労働力人口は減少が続き、2015年（平成27年）の国勢調査では本県の労働力人口は約194万人と200万人を下回りました。今後も県内産業では労働者不足の深刻化が懸念されます。労働力率は県全体で61.7%ですが、その内訳では、男性平均の72.1%に対し女性平均が51.9%、65歳以上が25.7%となっており【図6】、労働力率が相対的に低い女性や高齢者の活躍が期待されます。

【図6】労働力率の推移



総務省「国勢調査」

特に農林水産業では就業者の高齢化が進んでおり、例えば農業では、65歳以上の就業者が全体の64.2%を占め、75歳以上の就業者は33.6%に達しています。荒廃農地が増加傾向にあり、今後、多くの高齢就業者の引退が見込まれることから、新規就農者の確保や農地の集約など、抜本的な対応が求められます。

高齢化の進行と若年層の減少は、社会保障における各世代にわたる負担の増大につながりますので、持続可能な社会保障制度を構築することが大きな課題です。

また、家族や地域の様相も大きく変化しつつあります。一人暮らし世帯の割合が増加しており、2015年（平成27年）には約40万世帯に達し、夫婦と子どもからなる世帯の約39万世帯よりも多くなっています【図7】。

高齢化も進んでおり、2030年（平成42年）には世帯主が65歳以上の高齢世帯は全世帯の42%、約57万世帯に達し、高齢者の一人暮らし世帯は17万世帯を超えると推計されています【図8】。空き家が増加し、本県の2013年（平成25年）の空き家率は16.3%となっています。単独世帯や高齢世帯が増える中で、防災・防犯の体制などを含めて地域コミュニティのあり方が大きく変容していくことが懸念されます。

【図7】一般世帯数等の推移

（単位：千世帯）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
一般世帯	1,397	1,412	1,405	1,381	1,345	1,300
単独世帯	374 (26.8%)	394 (27.9%)	411 (29.2%)	423 (30.6%)	427 (31.8%)	424 (32.6%)
夫婦のみの世帯	274 (19.6%)	291 (20.6%)	297 (21.2%)	298 (21.6%)	295 (21.9%)	289 (22.3%)
夫婦と子どもからなる世帯	395 (28.3%)	387 (27.4%)	370 (26.3%)	348 (25.2%)	325 (24.2%)	304 (23.4%)

（注）（ ）内は一般世帯に対する割合

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（平成26年4月推計）

【図8】高齢者世帯数等の推移

（単位：千世帯）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
一般世帯	1,397	1,412	1,405	1,381	1,345	1,300
うち高齢世帯 （世帯主65歳以上）	458 (32.8%)	533 (37.7%)	566 (40.3%)	569 (41.2%)	565 (42.0%)	565 (43.4%)
うち単独世帯	111 (24.2%)	136 (25.5%)	153 (27.1%)	163 (28.7%)	172 (30.4%)	181 (32.1%)

（注）うち高齢世帯の（ ）内は一般世帯に対する割合、うち単独世帯の（ ）内は高齢世帯に対する割合

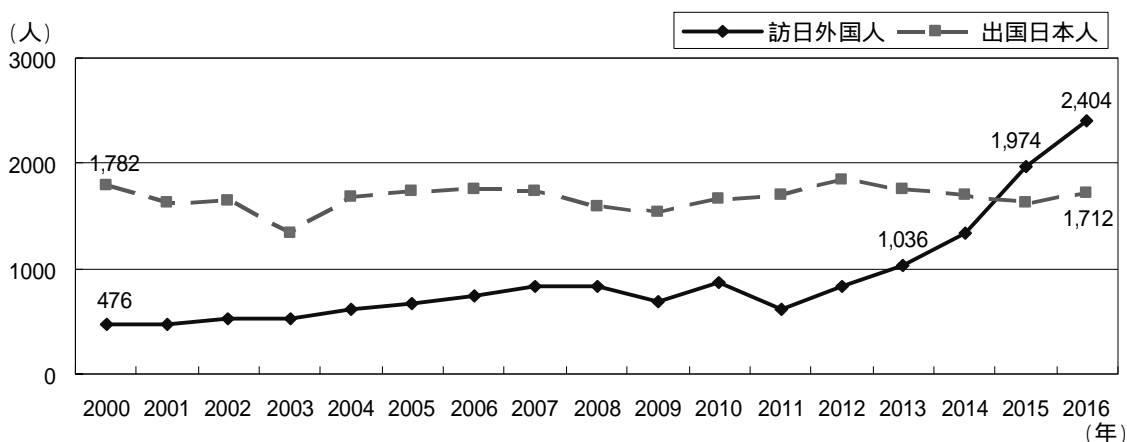
国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（平成26年4月推計）

(3) 交流人口の拡大

我が国を来訪する外国人観光客が急激に増加しています。2000年(平成12年)の訪日外国人数は476万人であり、出国日本人数1,782万人の3分の1に過ぎませんでした。しかしその後急激に拡大し2013年(平成25年)には1,000万人を超え、2015年(平成27年)には1,974万人となり、出国日本人数1,621万人を逆転しました。2016年(平成28年)には2,404万人と2,000万人の大台を超え、今後も拡大が見込まれています【図9】。

本県でも2011年(平成23年)に33万人であった外国人宿泊者数が5年後の2016年(平成28年)には157万人と5倍近くに増加しています。

【図9】訪日外国人旅行者数の推移



日本政府観光局 (JNTO)

外国人観光客、特に個人旅行者が増加する中で、従来のいわゆる観光地だけでなく、我が国の伝統文化や食事、暮らしなどを体験できるツアーの人気の高まり、日本文化の魅力の見直しや再発見が進むとともに、観光需要を地域経済の活性化に結びつける取組が全国各地で行われています。

2020年(平成32年)には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。競技会場の建設をはじめとする設備投資、激増する外国人観光客を迎えるホテルや交通機関などの環境整備が東京都を中心に進められています。

本県も、伊豆市が自転車競技会場に決定しており、また、海外競技団体の事前キャンプの誘致も進んでいることから、この機会にオリンピック・パラリンピック効果を東京以外の地方に波及させることが重要です。

これに先立つ2019年(平成31年)には、ラグビーワールドカップ2019が日本で開催され、本県ではエコパスタジアムが会場の一つに選ばれています。これら連続する大規模スポーツイベントの開催を通じ、スポーツ交流が地域の活性化に大きく寄与することが期待されます。

(4) 自然災害の懸念と国土構造の変化

豊かな自然は様々な恵みをもたらしますが、時として地震、津波、噴火、豪雨など、私たちの暮らしを脅かします。2011年(平成23年)の東日本大震災、2016年(平成28年)の熊本地震は未だ記憶に生々しく、その復興も未だ途上にあります。今後も自然災害への備えを万全にしていくことが必要です。

一方、交通インフラの整備が進んでいます。東京・名古屋・大阪を結ぶリニア中央新幹線の整備が、品川・名古屋間の2027年(平成39年)開業を目指して進められています。国では、リニア中央新幹線の開業により、東京、名古屋、大阪を一つの巨大都市圏と捉え、世界最大の人口を持つ「スーパー・メガリージョン」の形成を構想しています。

また、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の整備が進捗し、東名高速道路、中央自動車道、関越自動車道、東北自動車道、常磐自動車道、東関東自動車道の6つの高速道路が連結しました。さらに、新東名高速道路(御殿場ジャンクション以東)や、南北方向の基軸となる中部横断自動車道、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備も進んでおり、こうした交通基盤の整備が、人や物の流れを変化させていくことが想定されます。

中央新幹線 (リニア)	品川・名古屋間 平成39年完成予定
新東名 高速道路	御殿場JCT～海老名南JCT 平成29～32年度開通予定
中部横断 自動車道	新清水JCT～山梨県境 平成30年度完成、 平成31年度全線開通予定
三遠南信 自動車道	佐久間IC～東栄IC 平成30年度開通予定
伊豆縦貫 自動車道	大平IC～天城湯ヶ島IC 平成30年度開通予定

人口減少の進行に伴って、荒廃農地や空き家が増加しています。特に所有者が不明の土地が増えており、災害復旧や農地集約の障害になる恐れもあります。自然災害に強い国土を構築するとともに、貴重な国土を、豊かな生活の実現のため有効に活用していくことが重要です。

第3章 新ビジョンの基本方針

「十年^{ひとふし}一節」と言いますが、平成22年度にスタートした10年計画は、3年の前倒しで、本年度で完了の見込みです。そこで新10年計画を平成30年度からスタートさせます。

本県の理念は「富士」の字義を体した「富国有徳」です。富士山からは多様な価値を引き出せますが、それを踏まえた施策を講じ、また、本県の地域資源・人材が世界クラスに次々と認定されている現状に照らし、人生の夢がかなう“^{ドリームズ} ^が ^{トゥルー} Dreams come true ^{イン} ^{ジャパン} in Japan”の拠点になることを目指します。

1 基本理念

富国有徳の「美しい富士の国」をつくり
Dreams come true in Japan の拠点となる

(1) 富国有徳の「美しい富士の国」づくり

本県の自立の柱は国のシンボル「富士山」です。「富国有徳」は、「富士」の字義を体して、「富（豊富な物産）」は「土（有徳の人材）」に支えられ、富は土のために用いる、人と物の調和を重んじる「富士の国」のいわば国是です。

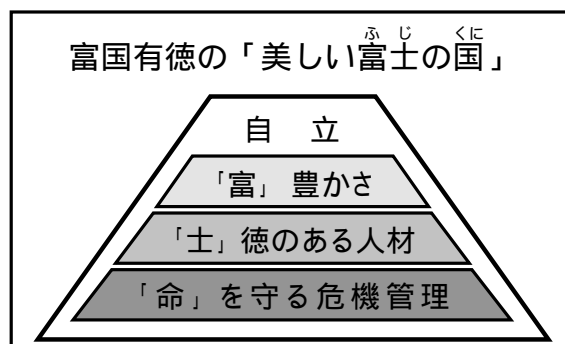
富士山からは多様な価値 自然への畏敬、危機管理、美しさ、調和、四季の大切さ等 が導き出されます。新ビジョンは、それらの価値に応じた施策を展開し、かつ、現代社会の問題を解決するものでなければなりません。

現代の日本社会は、人口減少で人手不足が深刻です。一方、世界はヒト・モノ・情報の「大交流時代」です。本県の暮らし・環境・景観が、安全で素晴らしいとだれもが感じる地域をつくることで、人口減少に対処します。

「富士の国」には物産・人材が豊かで、環境・景観の美しいことが似合います。経済力・人材力・文化力の三位一体が「美しい富士の国」です。

富国有徳の「美しい富士の国」は、霊峰・富士山にふさわしい日本の理想像です。

裾野は、命を守る危機管理がすべてに優先することを、「土」は字の意味である徳のある人材を、「富」は物産の豊かさを示しており、人材と物産を豊かに備えた地域をつくり、美しく調和した富士山の姿に恥じない理想郷を目指します。



ドリームズ 加 トゥル- イ ジャパン
(2) Dreams come true in Japan の拠点となる

【日本は、世界の人々が夢を実現する場所】

日本は、世界一の健康寿命を誇り、高い技術力と人材を備え、豊かな伝統・文化・自然に培われた「美」と「和」を重んじる国柄です。21世紀の日本は、米国に次ぐノーベル賞受賞者を輩出し、オリンピック・パラリンピックで日本人選手が活躍し、世界的な芸術家を輩出し、文化は「クール・ジャパン」と評価され、外国人観光客が急増するなど、世界から憧れられる国になりつつあります。

日本は、世界の抱える課題を、経済力、人材力、技術力で克服し、誰もが平和で安心して暮らすことのできる、物も心も豊かな国を実現することで、世界のモデルになり得ます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、世界が注目する絶好の機会です。各国のアスリートが日本を舞台に夢をかなえるために競います。この世界イベントを契機に、スポーツをはじめ、芸術、文化、仕事などすべてにおいて、21世紀の日本が、世界の人々の様々な夢を実現する社会になることが期待されます。本県は、その一翼を担います。

ドリームズ 加 トゥル- イ ジャパン
【静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に】

明治以来の「欧米に追いつくための東京中心の中央集権体制」は役割を終えました。東京一極集中のために、地方の疲弊が目立ちます。日本の課題は、地域が自立し、多様な地域と多彩な文化からなる国づくりです。本県は、地域自立の先頭に立ち「ポスト東京時代の理想郷」づくりを進めてきました。

現代日本は、世界から憧れられつつあります。静岡県では、富士山が世界遺産に登録されたのを契機に、数多くの地域資源・人材が続々と世界的評価を受けています。本県は、国籍、人種、民族、宗教を問わず、誰もが努力すれば人生の夢のかなう日本、すなわち、ドリームズ 加 トゥル- イ ジャパン の拠点になり得ます。

現代日本は、少子・高齢化、人手不足など、人口問題を抱えています。その課題を克服するために、本県は、「生まれてよし 老いてよし」、「生んでよし 育ててよし」、「学んでよし 働いてよし」、「住んでよし 訪れてよし」の地域の特色を発信し、人々の夢をかなえる拠点として注目される施策を講じ、新しい日本づくりのロール・モデルを目指します。

「東京から見た静岡」ではなく、「世界から見た富士の国」という視点に立ち、人々が人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域を目指します。人材と物産が豊かで、自立して、かつ美しい富士山の姿にふさわしく、世界から注目される「美しい富士の国」として Dreams come true in Japan の拠点となることが新ビジョンの目標です。

2 目指す姿

(1) 県民幸福度の最大化

「県民幸福度」の最大化

<生まれてよし 老いてよし>
<生んでよし 育ててよし>
<学んでよし 働いてよし>
<住んでよし 訪れてよし>

人々が人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域となる本県が目指すのは、「県民幸福度」の最大化です。

グローバル化が進展し、社会構造が変化する中で、異文化との接触の機会が増え、社会の様々な場面で多様化が進んでいます。異なる価値観が共存し、多様性を尊重する開かれた社会は、活力に満ちた明るいものとなります。こうした時代には、社会に多くの選択肢が用意され、選択の機会が得られることが、県民の幸福を増進させることになるものと考えられます。多様性を尊ぶことは、個人を尊ぶことであり、一人ひとりの理想を大切にすることにつながります。

「県民幸福度」の最大化を目指す上での理想の姿を、県民一人ひとりの立場から生き方や成長のステージに応じて表せば、以下のとおり描くことができます。

「生まれてよし 老いてよし」

安全・安心な生活が確保され、いつまでも健康で明日への活力にみなぎり、生涯にわたり充実した暮らしを営むことができる社会

「生んでよし 育ててよし」

思いやりに満ちた地域の中で自分が望む数の子どもを産み、温かい家庭の中で、将来の夢を描きながら大切に育てることができる社会

「学んでよし 働いてよし」

学校や仕事、生活の中での経験や文化芸術に触れることを通じ生涯にわたり自己を成長させ、働く中で社会に貢献し、豊かさを実感できる社会

「住んでよし 訪れてよし」

豊かな自然や美しい景観に囲まれた快適な住空間の中で、住む人も訪れる人も地域に愛着と魅力を感じ、国内外との活発な交流が賑わいを生み出す社会

(2) 理想の姿の具体的イメージ

「幸福」は、主観的かつ相対的なものであり、個人の価値観や考え方によって、求められる「幸福」の形や内容が異なります。

そのことを踏まえつつ、ここでは、「公」としての立場から本県が考える「幸福」な状態を分かりやすく提示するため、理想の姿の具体的イメージを掲げています。

これらは、短期間で達成できるものではなく、また行政の政策だけでなし得るものではありませんが、本県が「県民幸福度」の最大化を目指す上で、本県の現状を確認するための基準になるものと捉えています。

自然災害による犠牲者が最小限に抑えられています。

「想定される大規模地震・津波による犠牲者の減少」

(現状値：2013年度)
約 105,000 人

生涯を通じて健康で充実した生活が送れます。

「健康寿命の延伸」

(現状値：2013年)
男性 72.13 歳 (全国第 3 位)
女性 75.61 歳 (全国第 2 位)

自分が望む数の子どもを生ま育てることができます。

「合計特殊出生率の向上」

(現状値：2016年)
1.55 (全国第 19 位)

本県経済が持続的に発展し、県民の豊かな暮らしが保たれています。

「1人当たり県民所得の増加」

(現状値：2014年度)
322.0 万円 (全国第 3 位)

本県への転入者が増加し、将来にわたり地域の活力が維持されています。

「人口の社会増減率の向上」

(現状値：2016年)
0.18% (全国第 23 位)

誰もが憧れる地域として、国内外から多くの人々が訪れています。

「観光交流客数の拡大」

(現状値：2016年度)
1 億 5,294 万人

3 基本理念の具体化の方向

新ビジョンの基本理念「富国有徳の『美しい富士の国』をつくり Dreams come true in Japan の拠点となる」を具体化し、目指す姿である「県民幸福度の最大化」を実現するため、4つの基本方向により政策を進めます。

人々の安全の確保と福祉の充実を最優先に、未来を担う人材の育成や物心ともに豊かな暮らしの実現に取り組み、本県の魅力の発信により世界の人々との交流の拡大を図ります。

(1) 安全・安心な地域づくり

世界の人々が憧れる幸せな暮らしの前提となるのは、安全が確保され、安心して生活できることです。

地震などの自然災害や犯罪、交通事故等の様々な危険からすべての人の生命と財産を守る体制や基盤を整備する、命を守る安全な地域づくりを進めます。

また、今後迎える超高齢社会においても、誰もが生涯を通じて健やかに、安心して暮らせる医療・福祉の充実を図ります。

(2) 未来を担う人材の育成

社会を構成するのは人です。少子化の進行や労働力人口の減少、技術革新の進展など、環境が大きく変化する中で、富士の国の豊かさを実現するには、高い志を持って地域の未来を担っていく人材を育成し、すべての人々が能力を発揮して活躍できる環境を整備することが不可欠です。

子どもが健やかに学び育つ社会の形成を進め、地域ぐるみ、社会総がかりでの子育てや教育を推進します。

また、女性や高齢者、障害のある方、外国人等が活躍できる環境の整備や、多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの実現による働き方改革、次代を担うグローバル人材の育成など、誰もが活躍する社会の実現を図ります。

(3) 豊かな暮らしの実現

県民が物心ともに豊かに暮らせることが大切であり、それを支えるのは力強い産業です。

本県の多彩で豊富な地域資源を生かし、先端技術の活用による次世代産業の創出や農林水産業の競争力の強化、生産性向上を担う創造的な産業人材の育成など、豊かさを創る産業の展開を推進します。

また、こうした産業を基礎に、環境問題、人口減少、高齢化など、世界的な課題の克服を図り、住む人にとって誇りとなり、世界の人々から尊敬されるような暮らし方を創造し、幸せを実感できる、多彩なライフスタイルの提案を行います。

(4) 魅力の発信と交流の拡大

人口減少が進む一方で、外国人観光客は年々増加し、また、2019年（平成31年）にはラグビーワールドカップ2019、2020年（平成32年）には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、今後更なる交流人口の拡大が想定されています。活発な交流の中で、本県の魅力を幅広く発信し、世界の人々が憧れる地域づくりを進めます。

世界の中の静岡県という視点に立ち、本県の個性ある地域資源を活用して、^ふ^じ^{くに}富士の国の魅力の向上と発信を図ります。

また、世界クラスの資源を活かした観光交流や地域外交の深化、交流を支える交通ネットワークの充実などにより、世界の人々との交流の拡大を推進します。

4 取組の視点

(1) 富士山から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり

静岡県は、富士山の姿を体する地域づくりを目指しています。政策の推進に当たっては、霊峰・富士から導き出される価値に立脚します。

すなわち、

自然への畏敬の念を忘れない。

危機管理を優先する。

美しさを重んじる。

和を尊ぶ。

季節に鋭敏な感性を涵養する。

自然の恵みに感謝し、産物を大切にいただく。

「不二」「不死」「不尽」「福慈」の字義を重んじ、すべての存在をかけがえないものとして大切にし、寿命を全うし、謙虚さを失わず、全人の幸福に心を砕く。

国づくりの実践の学、学際的・総合的な日本学である地域の大地に根ざした身土不二の学を立てる。

私たちは、国土のシンボル・富士を大切にし、未来に引き継ぎ、各人が個性を発揮して、美を重んじ、和を尊び、物心ともに豊かで品格ある社会を創り上げるために、新しい国づくりの先導役となり、先駆的な地域づくりに取り組んでいきます。

(2) 場の力の活用

本県は、東京圏にはない美しい自然環境や、豊かな食材、歴史に培われた文化、ゆとりある暮らし空間、活力ある産業などの恵まれた「場の力」を有しています。

ヒト、モノ、大地という地域が持つ独自の潜在力である「場の力」をさらに掘り起こし、最大限に活用することにより地域の魅力を磨き上げ、日本における本県の中心性・求心力を高めていきます。

(3) 世界クラスの資源群の活用

平成25年6月の富士山の世界遺産登録を皮切りに、これまで1か月に1件を超えるハイペースで世界クラスの資源や人材群が顕在化し、正に、富士の国の立ち姿が世界の檜舞台に現れつつあります。

これらの資源・人材群を最大限に活用することで、本県の魅力を世界水準にまで高め、富国有徳の「美しい富士の国」を世界に向けて展開・発信していきます。

(4) 多様な主体との「共創」

富国有徳の「美しい富士^{ふじ}の国^{くに}」づくりを進めるためには、県だけではなく、県民をはじめ、市町や企業、大学、NPOなど、様々な主体が連携して取り組むことが必要です。

特に、人口減少や高齢化が進行する中においては、世代間や地域間の連携が一層重要になっています。

また、行政課題が広域化する中、その解決に向けて、隣県・他県と情報を共有し、県境に捉われることなく、連携して取組を進めることが求められています。

様々な主体と協力して課題を克服し、物心ともに豊かな将来の静岡県を創造していく「共創」の精神を持って取組を進めます。

(5) 現場主義の徹底

時代が大きく変化する中で、より効果的な施策を展開するためには、現場に赴き、現場から学び、現場に即した施策を発想し、実践するという現場主義が重要です。

取組の推進に当たっては、常に「主役はオール県民」という視点に立ち、県民の様々な声に耳を傾ける広報・広聴に努め、そこから施策を発想する現場主義を徹底します。

(6) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック後を展望

2020年(平成32年)に開催される東京2020オリンピック・パラリンピックは、国内外の選手や観光客等が集まる世界の一大イベントであり、施設整備をはじめ、受入態勢の充実や日本の魅力の発掘など、ハード・ソフト両面での大きな投資が行われる巨大プロジェクトです。

これを好機と捉え、一過性のイベントで終わらせるのではなく、東京2020オリンピック・パラリンピック開催後に様々なレガシーを残すことができるよう、長期的な展望に立って施策を展開します。

第4章 政策体系

1 政策体系

基本理念を具体化するための4つの基本方向のもと、「^{ドリームズ} Dreams come true in Japan ^が ^{トータル} in Japan ^の ^{ジャパン}の拠点となる」ための8つの政策を設定し、多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進します。

< 安全・安心な地域づくり >

- (1) 命を守る安全な地域づくり
- (2) 安心して暮らせる医療・福祉の充実

< 未来を担う人材の育成 >

- (3) 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
- (4) 誰もが活躍する社会の実現

< 豊かな暮らしの実現 >

- (5) 豊かさを創る産業の展開
- (6) 多彩なライフスタイルの提案

< 魅力の発信と交流の拡大 >

- (7) ^{ふじ} ^{くに}富士の国の魅力の向上と発信
- (8) 世界の人々との交流の拡大

(1) 命を守る安全な地域づくり

豊かな自然は恵みをもたらす一方、想定される南海トラフ沿いの大規模地震や集中豪雨、火山噴火などの災害により私たちの生活を脅かすものでもあります。

また、世界的なテロの増加、インターネットを通じた新たな形態の犯罪の出現、悪質・危険運転者による交通事故の増加など、私たちは様々な危機の中で暮らしています。

世界の人々が憧れる平和で安全な地域は、何よりも「命」を大切にすることが必要です。

様々なリスクに的確に対応できる危機管理体制の充実をはじめ、地域防災力の強化を図り、災害に強い地域基盤の整備を進めるとともに、犯罪や交通事故のない社会づくりに向けて、総合的な対策を推進します。

(2) 安心して暮らせる医療・福祉の充実

超高齢社会の到来とともに、医療・介護サービスに対する需要の更なる増大が見込まれ、医療・介護従事者の確保や地域偏在の解消、多様化する介護サービスの充実など、様々な課題への早急な対応が求められています。また、本県の健康寿命は世界でもトップクラスですが、平均寿命との間にはまだ乖離があり、この差を縮めるために県民の健康づくりの取組をさらに推進する必要があります。

幸せな暮らしの前提には、一人ひとりの個性やライフステージに応じて、いつまでも健やかに自分らしく暮らせる社会の構築が不可欠です。

医療の確保・充実と健康寿命の一層の延伸を図るほか、地域で支え合う長寿社会づくりや障害のある人との共生社会づくりなど、誰もが安心して心身ともに健康に暮らせる社会の実現を目指します。

(3) 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

核家族の増加や地域のつながりの希薄化により、家族や地域の人々から助言や支援、協力を得ることが困難になるなど、子育てをめぐる環境大きく変化しています。

また、就労環境の多様化や共働き世帯の増加などにより、仕事と家庭の両立を可能とするような環境の整備が求められ、保育所や多様な保育サービスに対するニーズがますます高まっています。

本県の将来を担う子どもたちは、社会に希望と活力をもたらす一番の宝物です。

県民が安心して出産・子育てができる環境づくりや貧困対策の充実など、すべての子どもが大切にされる社会づくりを進めるとともに、子どもの可能性を広げ、未来に夢を持てるよう、社会総がかりで教育に取り組み、「有徳の人」づくりを進めます。

(4) 誰もが活躍する社会の実現

人口減少・少子高齢化の進行により人口構造が変化し、労働力人口の減少が続いています。労働力の低下は、経済の発展に加え、地域社会や社会保障制度の維持などにも大きな影響を及ぼす深刻な問題です。

この問題を解決するためには、多くのポテンシャルを秘めている女性や豊富な経験と知恵を持つ高齢者など、これまで以上に多様な主体の活躍が不可欠です。

Uターン就職の促進や働き方改革など、誰もが活躍できる環境の整備を進めるほか、次代を担うグローバル人材の育成や共生社会の実現に取り組み、人口減少下でも持続可能な社会の構築を推進します。

(5) 豊かさを創る産業の展開

本県では、地域独自の潜在力である「場の力」を活かして、工業製品の製造や農林水産物の生産などの「ものづくり」が活発に展開され、本県経済の発展と県民生活の向上に大きく寄与してきました。

近年、アジアを中心とした新興国の台頭・市場の拡大のほか、高齢化の進行に伴う医療・健康産業に対するニーズの拡大など、新たな枠組みと価値観への転換期を迎えています。

新時代にあっても持続的な発展が望めるよう産業構造の多極化を進め、本県の強みを活かした次世代産業の創出のほか、地域経済を支える地域産業の振興や農林水産業の競争力の強化に取り組み、物心ともに豊かな暮らしを支える力強い産業を展開します。

(6) 多彩なライフスタイルの提案

県民が心豊かで質の高い生活を送るためには、生活と自然の融合により、ヒト、モノ、社会の調和を尊重した暮らしを形成し、それを持続可能なものとして、次代に継承していく必要があります。

生活と自然が調和する住まい空間の創造や本県の豊富な地域資源を活かした「都」づくりのほか、低炭素・循環型社会の構築やコンパクトなまちづくり、エネルギーの地産地消の推進などにより、本県ならではの多彩で魅力的なライフスタイルの場を創出し、質の高い豊かな暮らしの実現につなげます。

ふじくに
(7) 富士の国の魅力の向上と発信

日本のシンボル「富士山」を擁する本県は、世界から憧れられるに相応しい豊富な魅力を備えています。ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催は、世界が本県に注目する絶好の機会です。

この機会を最大限に活用し、スポーツの聖地づくりに取り組むとともに、文化芸術の振興による感性豊かな社会の実現や美しい景観の創造により、本県の魅力をさらに磨き上げ、世界に向けて発信します。

(8) 世界の人々との交流の拡大

我が国を来訪する外国人観光客は急激に増加し、2016年(平成28年)には2,000万人の大台を超える2,404万人にのぼり、2000年(平成12年)の476万人から5倍近くに達しています。2019年(平成31年)のラグビーワールドカップ2019や、2020年(平成32年)の東京2020オリンピック・パラリンピックの開催などを受け、今後さらに多くの外国人観光客の来訪が見込まれます。

一方、本県が全国に先駆けて展開してきた地域外交は着実に実を結んでおり、新たなステージで相互に裨益する関係を構築する段階に来ています。

富士山をはじめ、世界に通用する地域資源を最大限に活用した地域総ぐるみでの観光地域づくりを推進するほか、地域経済を活性化させる通商の促進など地域外交の深化や、交流を支える交通ネットワークの充実に取り組み、世界の人々との交流の拡大を図ります。

2 政策推進の基本姿勢 ～ 8つの政策を支える行政経営の推進～

新ビジョンに掲げる8つの政策を効果的・効率的に推進していくためには、人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、限られた人員や財源などの経営資源を最大限に活用するとともに、市町や民間団体等との連携を図り、持続可能で質の高い行政経営を進めていく必要があります。

このため、県民の皆様の信頼と共感を呼ぶ「行政の透明性」の更なる向上に取り組むとともに、その信頼と共感に基づく多様な主体との「連携・協働」による行政運営や、将来にわたって安心な財政運営、働き方改革の推進など、将来を見据えた全体最適の視点を持って、行政の生産性の向上に全県を挙げて取り組んでいきます。

第5章 地域づくりの基本方向

1 基本的考え方

富国有徳の「美しい富士の国」を実現するためには、県内各地域の固有の風土・歴史に培われた生活文化や産業集積等の豊かな個性を生かしたきめ細かな施策を総合的に展開することにより、その潜在力や可能性を最大限に発揮していくことが必要です。

このため、県内を自然的・社会的条件から一体性を有する複数の地域に区分し、各地域の将来の目指すべき姿を明らかにした上で、次の4つの基本方針に基づき、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めます。

さらに、各地域間の機能分担・補完、連携を促進することにより、多様な地域性が調和する高質で多彩な機能を備えた富国有徳の「美しい富士の国」の形成を目指します。

(1) 個性ある「場の力」を生かした地域づくり

各地域が有する豊かな自然、歴史・文化や産業集積等の「場の力」を磨き高め、各地域の魅力の最大化を図るとともに、国内外に誇る地域の魅力に対する県民の理解や自覚を促すことを通じて、県民の地域への誇りと愛着を醸成していきます。

(2) 多様な主体との連携・協働による地域づくり

基礎自治体である市町が自らの選択と責任の下、効果的な取組を推進し、地域の課題解決を図ることが重要であることから、県は、市町の自主性と主体性を基本にしつつ、相互に緊密な連携を図りながら、市町への支援の充実や、より広域的な施策の展開を図ります。

また、広域的な政策課題の解決に向け、地域内の市町間の連携を促進するとともに、地域住民、NPO、教育機関、企業等の多様な主体と行政が連携する仕組みを構築し、協働による地域づくりを促進していきます。

(3) 災害に強く安全で安心な地域づくり

大規模災害の発生に備え、各地域の自然条件や地理的条件、生活環境等の特性や防災対策上の課題に応じて、地域に暮らす人々の命と財産を守る基盤の整備や、市町、学校、企業等との連携・協働による地域防災力の強化に取り組みます。

(4) 都市と農山漁村がともに発展する地域づくり

都市部における都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの充実、農山漁村における豊かな生活環境の整備や多彩なライフスタイルが実現できる地域づくりに取り組むとともに、都市と農山漁村との交流を促進し、質の高い都市サー

ビスと恵まれた自然環境、美しい景観等を楽しみながら、誰もが豊かな暮らしを実感できる“富士の国” ガーデンシティの形成を図ります。

2 地域区分

(1) 地域区分

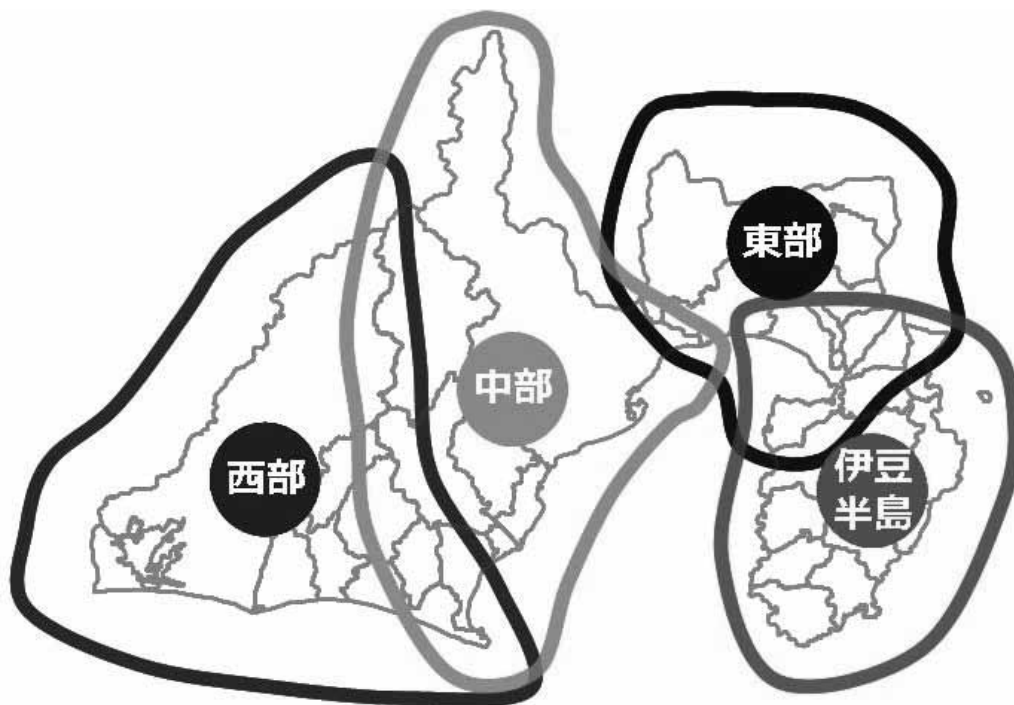
世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めるため、特に重要となる次の考え方に立ち、地域区分を設定します。

一定の人口規模を備え、人口減少・少子高齢化が進む中においても自立し、地域の活力の持続を可能とする地域づくりの推進

自然的・社会的条件から一体性を有すると認められる地域における、「場の力」を最大限に活用した一体感のある地域づくりの推進

以上の考え方を踏まえ、次の4地域区分により地域づくりを推進します。

伊豆半島地域 東部地域 中部地域 西部地域



(2) 地域区分に捉われない施策の展開

地域的一体性が認められる圏域は、様々な機能に応じて重複的かつ重層的に存在し、また、社会経済情勢や産業構造の変化等に伴い絶えず変動していることから、地域区分は厳密に区切られるものとは捉えず、ボーダレスな視点から広域的な施策を展開していきます。

(3) 地域間の相互連携の促進

富国有徳の「美しい富士^{ふじ}の国^{くに}」を実現するためには、県全体として多様な地域性の調和が図られることが重要であることから、各地域における世界的なレベルの特色ある魅力を備えた地域づくりを進めつつ、県内地域間の機能分担・補完、連携を促進します。

3 県境を越えた地域間の広域連携・交流の促進

住民生活が多様化し、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、既存の県の枠に捉われず、県境を越えた周辺地域との間における人・モノ・情報の活発な対流を促進し、各地域の魅力の発信と広域的な求心力の強化を図ります。

具体的には、「富士箱根伊豆地域」における広域課題の解決に向けた連携や、「環相模湾」、「環富士山」、「環南アルプス」における官民連携の取組、「三遠南信地域」における広域連合の設置に向けた取組の支援を進めます。

4 地域の目指す姿

(1) 伊豆半島地域

< 現状と課題 >

伊豆半島地域は、首都圏に近接する日本でも有数の温泉観光地として発展してきましたが、宿泊客数がピーク時の6割未満に減少し、地域の雇用を支える基幹産業である観光業の落ち込みが顕著となっています。近年では、宿泊客数は回復基調にあるものの、更なる交流人口の拡大に向けて、特色ある自然景観、温泉、歴史・文化、豊かな食材等の地域資源の魅力の向上・発信に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック開催のレガシーを活かした新たな観光需要を創出していくことが期待されています。

また、特に伊豆中南部地域においては若者の転出による深刻な人口減少や急速な高齢化が課題となっており、進学等で地域を離れた若者が戻ってくるができる地域としていくため、魅力的な雇用の場の創出や、郷土愛の醸成に向けた地域総掛かりの取組を進めていくことが求められています。加えて、人々の働き方や暮らしに対するニーズが多様化している中、都会にはないライフスタイルを実現できる環境づくりや、伊豆半島での暮らしを希望する人々を積極的に受け入れる態勢づくりが重要になっています。

本地域では、南海トラフの巨大地震が発生した場合、津波による沿岸部の被害に加え、山間地の主要道路の途絶等により、発災初期には多くの孤立地域が発生する可能性があり、災害対応力の強化が求められています。医療に関しては、高度専門医療施設や特定診療科目の不足、無医地区等における医療の提供体制の確保が課題となっています。

地域住民の安全・安心を確保するとともに、活発な経済活動と多様な交流を促進していくため、伊豆縦貫自動車道を基軸に、骨格となる道路の早期整備が求められています。

< 目指す姿 >

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- ・伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な交流が賑わいを生み出す観光地域づくりが進んでいます。
- ・地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出されるとともに、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを実現できる地域になっています。
- ・半島全体の回遊性を高め、住民の安全・安心に寄与する交通ネットワークの形成に向けて、伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路の整備が進んでいます。
- ・「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、都市と農山漁村の交流が進み、一体感のある地域づくりが進展しています。

(2) 東部地域

< 現状と課題 >

東部地域は、首都圏に隣接する地域の優位性を活かした産業立地や観光交流により経済的な発展を遂げてきましたが、近年では、若年層をはじめとした首都圏への人口流出が課題となっており、若者に魅力的な雇用の場や、ゆとりあるライフスタイルを情報発信することにより、首都圏からの人の流れを創出することが求められています。

また、地域内の商業や文化等の都市機能が分散し、広域的な求心力が弱いことから、都市間において機能分担を図り、地域全体の人口や産業の規模にふさわしい、地域の活力を生み出す高次都市機能を充実させていくことが求められています。

産業面では、パルプ・紙産業の集積や、輸送用機械、食品等の多彩な産業の立地があるほか、静岡がんセンターを中心とした医療健康関連産業の集積が進み、医薬品製造業・医療機器製造業は本県が全国でトップクラスの生産額を誇る重要な産業となっています。さらに、次世代の素材として注目を集めるCNF（セルロースナノファイバー）は、この地域を中心に国内をリードする拠点の形成が図られており、こうした新しい産業の更なる発展が期待されています。また、地域農業を持続可能なものとしていくため、農業基盤の整備等による生産性の向上と併せて、意欲ある農家への農地の集積を促進することが必要となっています。

世界遺産富士山を仰ぐ本地域においては、富士山周辺地域における生物多様性の確保、廃棄物の不法投棄対策、地下水や森林資源の涵養、魅力的な眺望景観の創出等の課題に対して地域が一体となって取り組み、富士山を世界に誇る財産として後世に継承するとともに、その普遍的価値を発信し、国内外の人々の理解を促進していくことが求められています。

本地域には、富士山麓のテーマパークや商業施設等が存在しており、県内や首都圏を中心に多くの観光客が訪れていますが、主に日帰り型の観光となっていることから、地域が一体となって魅力ある周遊・滞在型ルートづくり等を進めるとともに、外国人観光客の受入態勢を強化していくことが期待されています。

< 目指す姿 >

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- ・ 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域が形成されています。
- ・ 世界遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集めるとともに、多様な交流が拡大しています。
- ・ 医療健康産業の集積が進むとともに、オープンイノベーションを促進する研究開発拠点の活用により、新しい産業が創出されています。
- ・ 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、その恵みや価値を共有する一体感のある地域づくりが進展しています。

(3) 中部地域

< 現状と課題 >

中部地域は、南アルプスや大井川、駿河湾等の豊かな自然環境に恵まれるとともに、県都を有する地域として、都市インフラの整備、土地の高度利用が進み、産業、経済、文化、政治の要衝として発展してきましたが、近年では、若年層の流出等による人口減少と少子高齢化が課題となっています。

今後は、多くの歴史的資源や、地域に集積する学術・文化芸術・スポーツの拠点施設等の都市機能、富士山静岡空港・清水港・高規格幹線道路による「空・海・陸」の交通ネットワークを有する地域の潜在力を最大限に発揮し、国内外から多くの来訪者を受け入れ、活力を維持していくことが求められています。

また、本地域は、金融・保険業や運輸・通信業等の都市型の商業・業務機能の集積や、伝統技術を基盤とする地場のものづくり産業、農水産物を利用した食料品製造業、様々な品目を生産する電気機械器具製造業等の多彩な製造業によるバランスのとれた産業構造を持つことに加え、機能性に優れた食品の研究開発や、利便性の高い物流の社会基盤の整備が進んでいます。こうした地域の優位性を生かしながら、高付加価値型の食品関連産業をはじめとする多彩な産業の集積や、地域企業の競争力の強化を図っていくことが期待されています。

農林水産業については、日本有数の生産を誇る茶や豊かな水産資源をはじめ、特色ある生產品のブランド化や6次産業化が進められてきましたが、お茶の価格低迷、荒廃農地の増加、農林水産業全体における従事者の減少と高齢化の進展といった課題が生じており、生産性の向上や経営基盤の改善が不可欠となっています。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域では、地域資源の特長を生かした産業の振興や社会基盤の整備により住民が住み続けたいと思える環境づくりを推進するとともに、新たな観光資源を活用した都市部との交流を促進することで、地域の活性化を図ることが重要となっています。

< 目指す姿 >

- 『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』
- ・世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能、それらをつなぐ高規格道路が充実し、広域的な交流ネットワークが形成されています。
 - ・食品関連産業が集積するとともに、伝統的な技術を生かした地域企業の競争力の強化が進んでいます。
 - ・雄大な南アルプスの自然環境や大井川流域・牧之原台地の茶園景観のもと、自然と共生し、都市と交流する美しい田園地域が形成されています。
 - ・歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域となっています。

(4) 西部地域

< 現状と課題 >

西部地域は、自動車や二輪車、楽器等の世界的メーカーが立地し、本県のものづくり産業の中心地として発展してきましたが、リーマンショックや円高の影響を受け、輸送用機械を中心に製造品出荷額等が大きく落ち込みました。近年では、製造品出荷額等は緩やかな回復傾向にあるものの、地域経済の持続的な発展に向けて、製造業の更なる成長が不可欠となっています。こうした中、次世代自動車、航空宇宙等の成長産業分野への中小企業の進出支援や、光・電子技術を活用した新製品の開発等の支援が行われており、地域企業の新たな事業展開や次世代産業の創出が期待されています。

農業については、県内最大の農業地帯として大規模な経営体により多彩な農産物が生産されていますが、地域農業の担い手を育成する仕組みづくりや、機械化や農地集積、水田の畑地利用の推進による生産性の向上が不可欠となっています。

また、外国人の定住化が進む中、この地域では数多くの外国人が暮らしており、生活基盤の安定化や、外国にルーツを持つ子どもの自己実現を支援し、社会の担い手として地域づくりに参画していけるよう、環境を整えていくことが求められています。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域では、地域資源の特長を生かした産業の振興や社会基盤の整備により住民が住み続けたいと思える環境づくりを推進するとともに、都市部との交流を拡大し、製品の販売や伝統文化の継承活動の促進に繋げ、地域の活性化を図ることが重要となっています。

浜名湖をはじめとする多彩な自然を生かした体験型観光や温泉宿泊観光が盛んな地域ですが、富士山静岡空港を活用したインバウンドの取込みが図られており、訪日外国人の周遊、滞在を更に拡大していくため、地域の魅力の向上・発信と来訪しやすい環境整備が求められています。また、ラグビーワールドカップ 2019 の成果を大会後に継承し、地域づくりに活かしていくことが重要となっています。

< 目指す姿 >

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- ・光・電子技術の関連産業が集積するとともに、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進んでいます。
- ・品質の高い農産物の生産が拡大するとともに、企業的経営を実践する農業経営体が数多く活躍し、地域の農業が持続的に発展しています。
- ・美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われています。
- ・産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新・創造の源泉として力強く躍進する地域が形成されています。

